仕 様 書

1 業務名

「きよたマルシェ＆きよフェス」運営等業務

2 業務の履行期間

契約締結日から令和8年9月30日(水)まで

3 業務概要

「きよたマルシェ＆きよフェス」は、地元農家や区内の飲食店・団体による出張販売のほか、清田区にゆかりのあるアーティストのパフォーマンス、地元企業の商品販売や子ども向け企画など、「食」と「音楽」という地域の魅力を区内外に発信することにより、地域交流拠点におけるにぎわい創出を目的に実施している事業である。

本業務は、「きよたマルシェ＆きよフェス」(以下、「イベント」という)の実施に当たって、備品・音響機材等の調達、会場の設営及び撤去並びに当日の運営等を一体的に行うものである。

4 イベント概要

(1) 日時

令和8年9月5日(土)10時～16時頃まで

(2) 会場

清田区役所、市民交流広場及び区役所前ロータリー(清田区平岡1条1丁目)

(3) 企画概要

ア きよたマルシェ

(ｱ) 軽トラ市(清田産農産物の販売):6台程度(場所:区役所前ロータリー)

(ｲ) きよたスイーツ等の販売:13店舗程度(場所:区役所前ロータリー)

(ｳ) 区内飲食店等による飲食物販売(キッチンカー):3台程度(場所:市民交流広場)

(ｴ) 区内飲食店による飲食物等販売(パーゴラ):6区画程度(場所:市民交流広場(パーゴラ))

※予定数量及び実施予定場所は変更となる場合がある。

イ きよフェス

市民交流広場ステージにおいて、清田区にゆかりのあるアーティストによるライブ（5組程度）を実施予定

ウ キッズゾーン（5区画程度）

区役所前ロータリー付近において、子どもたちが楽しめる体験型の企画を実施予定

エ 屋上テラス

区役所庁舎屋上において、人工芝を敷いた「モルック体験コーナー」、「シャボン玉コーナー」、飲料（アルコール飲料含む）販売等を実施予定

オ おんがくひろば

区役所庁舎1階の戸籍住民課ロビーにおいて、「楽器体験ブース」を開催予定

（4） 会場イメージ図（想定レイアウト）

ア 屋外会場

別紙1のとおり。

イ 屋上テラス

別紙2のとおり。

※レイアウトは受託者との協議の過程において変更となる場合がある。

（5） 想定来場者数

延べ6,500人（令和8年度実績：延べ約6,300人）

5 業務内容

委託者（以下「甲」という）と受託者（以下「乙」という）は緊密な連携を図るものとし、乙は次の業務を行うものとする。

（1） 打合せの実施

乙は、イベント当日までに甲と計5回以上の打合せを行うこと。打合せにおいては、甲が作成する進行台本に基づき、当日のオペレーションを詳細に詰め、疑義を解消すること。なお、全5回のうち、最終回の打合せには必ずディレクター、音響スタッフ（少なくとも1名）、MCを同席させ、ステージ進行と音響演出のすり合わせを行うこと。

また、契約締結後1週間以内に初回打合せを行うこと。

各打合せ後は、1週間以内に打合せの記録を作成し、事前に甲の確認を得た上で提出すること。

（2） 備品・音響機材等の調達

ア 調達備品等

イベント開催に必要な備品・音響機材等（以下、「備品等」という）を用意すること。調達予定の備品等は、別紙3「備品一覧」の「1 乙が調達する予定の備品」のとおり。なお、備品等は、乙との協議の過程において、追加、変更が生じる場合がある（追加、変更に要する費用は乙の負担とする）。

イ 電力不足への備え

備品等の調達に当たっては、出店者が持ち込む備品を含めて、使用電力が不足しないことを事前に確認の上、その結果を書面にて提出すること（様式は乙の任意とする）。

また、設備の追加等で電力が不足した場合には、必要に応じて発電機を追加で設置すること。なお、発電機に使用する燃料は乙が用意すること。

（3） 会場の設営及び撤去

ア 設営全般

（ア） 全ての備品等について、イベント前日の17時までに、会場内の甲の指定する保管場所に搬入すること。また、備品のうち「パーゴラ横幕」及び「ステージサイン」はイベント前日の17時までに甲が指定する場所への取付を行うこと。なお、前日に搬入できない備品等がある場合は、事前に甲の承諾を得た上で、搬入スケジュールを決めること。

（イ） 事前に甲と協議の上確定したレイアウト及びタイムスケジュール（以下、「確定レイアウト及びタイムスケジュール」という）に沿って、イベント当日の8時までに所定の場所への設置・取付を完了すること（ガーデンテーブル及びガーデンチェアは9時30分までに設置すること）。設営作業は速やかに行うとともに、安全には十分配慮すること。

（ウ） 備品の取付に際し、脚立等を要する場合は乙が用意すること。

イ 各ゾーンの設営

（ア） きよフェス

a きよフェスの実施に当たり必要な音響機材（調達予定の音響機材は別紙3を参照）を用意し、確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日のリハーサルが始まる9時までに所定の場所に設置の上、演奏可能な状態にしておくこと。な

お、音響機材は各出演者を決定する過程で、追加、変更が生じる場合がある（追加、変更に要する費用は乙の負担とする）。

b　出演者ごとに使用する各機材をステージ上に設置し、リハーサル開始前までに、演奏可能な環境を整えること。

（ｲ）　キッチンカー・パーゴラ下飲食ゾーン

a　甲が指定する場所に備品を配置し、各電源や上下水道、ガス設備（乙が手配するプロパンガスボンベ）と接続の上、イベント当日8時までに使用できる状態にすること。なお、接続に必要な配線用コード、配管、ホース等は乙が用意すること。

b　ゆで麺機から下水道への排水時には、高温度の排水により下水道配管が傷つくことがないよう、上水を混ぜる等により適切な排水温度に調整するなど必要な処置を施すこと。

c　イベント当日に運営する飲食ブース出店者（キッチンカーを含む）と連絡調整を行い、事前に十分な準備を整えること。

（ｳ）　スイーツゾーン

事前に出店者と調整した内容並びに確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の8時までに所定の場所への設置を完了すること。

（ｴ）　軽トラ市

事前に出店者と調整した内容並びに確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の8時までに所定の場所への設置を完了すること。

（ｵ）　キッズゾーン

事前に出店者と調整した内容及び確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の8時までに所定の場所への設置を完了すること。

（ｶ）　屋上テラス

a　屋上テラスで使用する備品等は、確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の9時30分までに、清田区役所庁舎屋上内の所定の場所に設置すること。なお、屋上テラスについては、風で飛ばされるリスクがあるため、前日設営は不可とし、当日のみで設営を完了すること。

b　別紙3「備品一覧」の「2　甲が所有する備品」にある「屋上用カーペット（サイズ：W約1,400mm×D約18,400mm）」概ね20本程度を、事前に甲が指定した箇所に敷設すること。敷設に当たっては、粘着力の高いテープ等を用いて簡単に剥がれな

いよう、屋上床面と接着すること。また、撤去の際は使用したテープは全て剥がすこと。

c 会場への入口は常に開放しておくこととし、扉が閉まらないように紐等によって固定すること。

d 設置するテントは、事前に甲と協議の上、建物と紐で結ぶなど、風で飛ばされないように対策を施すこと。

e 強風等により屋上開放を中止した場合の対応について、事前に甲と協議し取り決めておくこと。

（ｷ） おんがくひろば

戸籍住民課ロビーで実施する「楽器体験ブース」の運営に当たり、確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の9時30分までに所定の場所に設置すること。

ウ 会場の撤去

イベント終了後は同日19時までに、全ての備品等を会場（屋上を含む屋外及び屋内会場）から搬出し、設営前の状態への復旧を行うこと。撤去作業は速やかに行うとともに、安全には十分配慮の上、原状回復に努めること。なお、甲が所有する備品については、甲が指定する場所に搬出、返却すること。

エ その他

乙が調達する備品等について、通常の使用の範囲において使用できなくなった場合は、取り替え又は補修等の対応を行うこと。また、乙の都合によるサイズ又は仕様変更を行った場合は、会場に用意されている電源供給量を考慮し、代替品を用意すること（対応に要する費用は乙の負担とする）。なお、サイズ又は仕様変更により消費電力が増加した場合、乙が発電機などを追加で用意し、円滑に備品等が使用できるようにしなければならない。

（4） スタッフの手配

イベント当日の運営に必要な、以下のスタッフの手配を行うこと。

・ディレクター：1名（本イベントを統括する責任者）

・アシスタントディレクター：1名以上（ディレクターの補佐及び不在時の責任者）

・イベント運営スタッフ：5名以上（ディレクターを補佐し、運営を行う）

・司会（MC）：1名（注意事項のアナウンス及び進行。人選は2週間前までに甲と協議）
・音響スタッフ：3名以上（オペレーター1名及び補助者2名以上）

（5） イベント運営

ア 当日の運営

甲と事前協議の上、確定したタイムテーブル及びタイムスケジュールに沿って、適切な進行管理、出演者及び出店者との連絡調整、イベントの円滑な運営を行うこと。また、会場整理、出演者及び来場者等の安全管理に努め、適切な措置を講ずること。

（ア） ステージ

a 別紙4「想定タイムスケジュール」に沿って、イベントを進行すること。なお、事前に甲と協議の上、イベント運営スタッフの配置場所を決めておくこと。

b イベント運営スタッフは、ステージイベントの進行に合わせて、出演者の誘導を行うこと。なお、誘導の指揮はディレクター（不在時はアシスタントディレクター）が行うこと。

c イベント運営スタッフは、市民交流広場及び屋上テラスを合わせて3人以上配置し、会場内の整理・誘導等を行うこと。原則として市民交流広場を拠点とするが、屋上テラスの混雑状況や清掃状況を定期的に確認し、必要に応じてスタッフを移動・巡回させるなど、効率的な人員配置を行うこと。また、会場内に設置したゴミ箱の状況を定期的に点検し、満杯になる前に適宜ゴミ箱内のゴミ袋の搬出（搬出場所は委託者が指定する）及び交換を行うほか、来場者が使用するテーブル等の清掃を定期的に行うこと。

d 会場内の整理・誘導方法等については、事前に甲と協議の上決めること。

（イ） ステージ運営及び音響オペレーション

a 甲が作成する「進行台本」及び別紙4「想定タイムスケジュール」に沿って、音響調整のオペレーション並びにステージ転換時の出演者入替補助、機材転換及びリハーサル対応を行うこと。

b 甲が指定する出演者、使用機材及び転換時間に基づき、乙は各出演者と直接の連絡調整を行うこと。その際、セットリストの最終確認や音響演出上の詳細な要望を把握し、当日の円滑な進行に資する事前準備を整えること。

c 音響機材等に不具合が生じた場合は、演奏が円滑に進行するよう、直ちに適切な措置を講ずること。

（6） 各種申請手続き

保健所への営業許可等手続き、消防法上の諸手続き及びイベントに使用する楽曲に係る音楽著作権の申請等、イベントの実施に当たって必要となる申請手続きを行い、令和8年8月31日（月）までに申請内容が分かる書類を甲へ提出すること。なお、申請にかかる費用は全て乙の負担とする。

6 業務報告

乙は、業務が完了したときは速やかに業務完了届を甲に提出しなければならない。その際、次の各号に掲げる書類およびデータを一式として提出すること。

（1） 提出書類・成果物一式

ア 業務完了届

イ 業務実施報告書（詳細は（2）を参照）

ウ 作成資料一式（本業務に付随して作成した資料の一覧を含む）

（2） 業務実施報告書の記載・添付要件

ア 来場者数の推計：日本観光振興協会方式（ガイドライン方式）※により来場者数を推計し、報告書に記載すること。

※【最盛時1時間当たり来場者数（人）】×【イベント開催時間】×【全体面積（㎡）】÷【メイン部（㎡）】＝【推定来場者数（人）】

イ 写真データの添付：設営・撤去の様子、およびイベントの実施内容・実施状況がわかる写真を添付すること。

（3） 提出形式・媒体

提出様式は、CD-R等による電子データ（WordやExcel等の加工・編集が可能な電子媒体）とすること。

7 中止の場合の対応

（1） 中止基準

甲と協議の上、屋上テラスの開放及びイベント全体の中止基準について、事前に決めること。

（2） 不可抗力による中止

不可抗力（暴風、豪雨、洪水、落雷、地震、地滑り、火災、その他の自然災害、著しい猛暑、感染症の感染拡大等、委託者及び受託者のいずれの責めにも帰さない事由をいう）により、イベント開催が困難となったときには、イベントを中止する場合がある。中止した場合の委託料の支払い金額は、以下のとおりとする。

①前々日17時までに中止決定の場合：契約解除とし支払額は発生しない。

②前日17時までに中止決定の場合：契約額の50％を減じて支払う。

③前日17時以降に中止決定の場合：契約額の100％を支払う。

※上記②の場合、契約額（税込）に減ずる割合を乗じた額を、契約額から差し引き、100円未満の端数を切り捨てた額を支払額とする。

※ただし、①の場合において、乙が業務遂行に当たり手配済みの備品等のキャンセルに伴って発生した経費等については、上記規定とは別に契約金額の変更について契約額の50％を上限として協議の上支払うことができるものとする。

8 その他

（1） 乙は、業務の遂行上、知り得た一切の事項について外部に漏洩してはならない。また、甲が提供する資料等を甲の許可なく第三者に提供又は目的外に使用してはならない。

（2） 乙は、業務の実施に当たって、事前に甲と十分協議を行うこと。

（3） 乙が用意する備品及び音響機材は、動産総合保険等に加入していること。

（4） 本業務の遂行に伴い、各会場ほか個人、団体及び企業との間に発生した一切のトラブルについては、乙の費用と責任で解決し、甲に何らかの負担、損害も被らせないこと。

（5） 乙により、甲が所有する備品が使用できなくなる事態が発生した場合は、甲と協議の上、乙が補償すること。

（6） 業務の履行に当たっては、環境に配慮し、紙資源やエネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。

（7） 乙は、自ら又は再委託先（その者が法人である場合には、その役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者を含む。）が、反社会的勢力と一切の関係を有していないことを遵守すること。

（8） その他、本仕様書に定めのない事項及び疑義等が生じた場合は、甲、乙双方の協議により、これを処理するものとする。

9 問い合わせ先

札幌市清田区市民部地域振興課 担当：川上、橋田、佐藤

所在地：〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目

TEL:011-889-2024 FAX:011-889-2701


別紙1
想定レイアウト(屋外会場)
※変更の可能性あり
バス停
出演者控え
ステージ
市民交流広場
御料線
15A
アーティスト物販
キッチンカーゾーン
キッチンカーゾーン
清田区役所
正面玄関
パーゴラ下飲食ゾーン 6区画程度※
A-6
A-5
A-4
A-3
A-2
A-1
30A
パーゴラ
30A
30A
噴水
スイーツゾーン
(共同テント出店)
軽トラ 市
ゾーン
キッズゾーン
車両進入禁止
車両進入禁止
軽トラ
飲食テーブル
上下水設備
ベンチ
発電機
電源
テント(6張)
受付
D2.7m×W3.6m
受付
タープ(10張)
D3.0m×W3.0m
受付
テント(8張)
受付
D3.0m×W6.0m
受付
キッチンカー
受付
0
30m
(10m→約 3.7cm)

別紙2

＜屋上テラス　想定レイアウト※変更の可能性あり＞

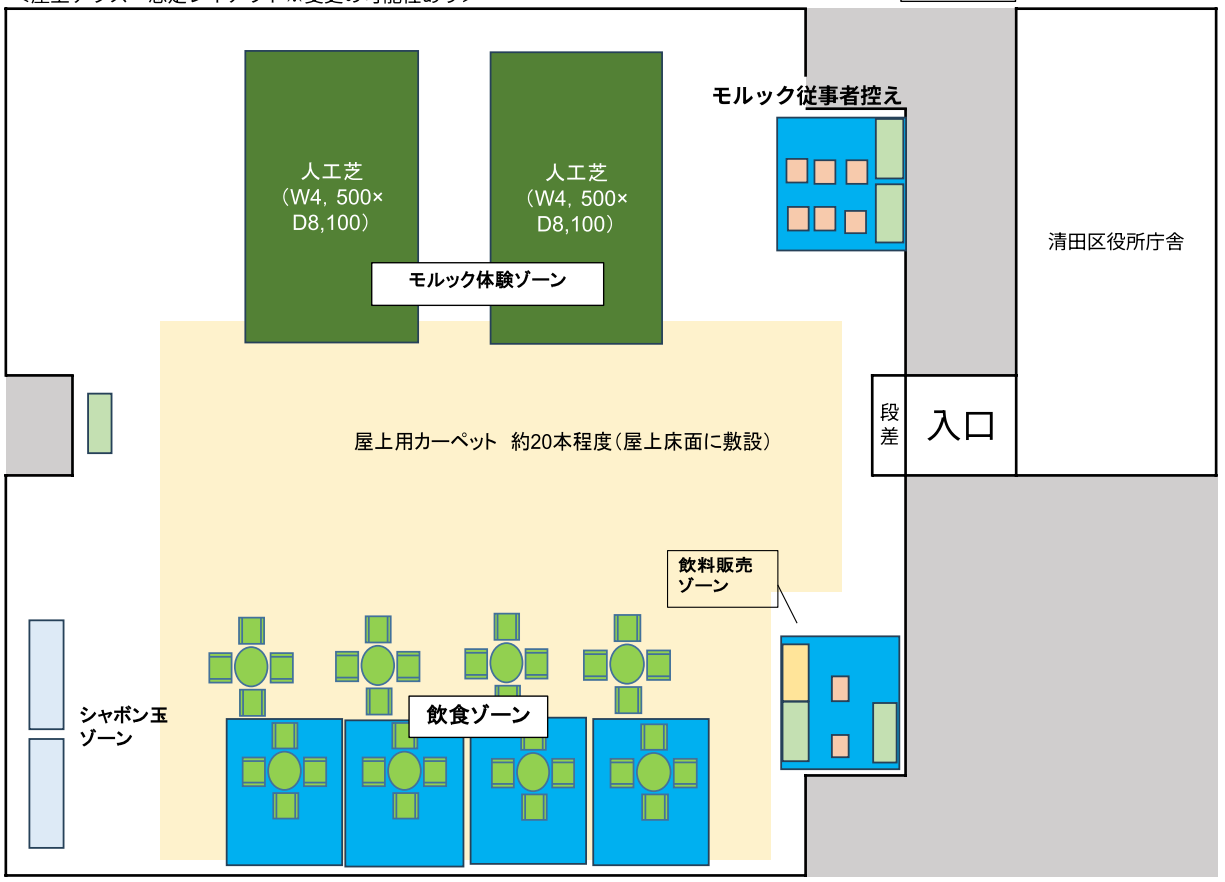

＜受託者が用意する備品＞

…ガーデンテーブル＆チェア（８式）

…どぶづけ（イベントクーラー）（１台）

＜委託者が所有する備品＞

…折り畳みテーブル（2台）

…長机（5台）

…パイプ椅子（８脚）

…３×３ｍタープ（6張）

…屋上用カーペット(20本程度)
※１本あたりW約1,400mm×D約18,400mm

備品一覧

別紙3

業務名　「きよたマルシェ＆きよフェス」運営等業務

１　受託者が調達する予定の備品

⑴ 備品

ア ステージ・ゾーン

品名	仕様等	数量	備考
ガーデンテーブル	プラスチック製	40 台程度	
ガーデンチェア	プラスチック製	150 脚程度	
ベンチ	プラスチック製	14 脚程度	

イ キッチンカー＆飲料ゾーン

品名	仕様等	数量	備考
長机	1,800×450㎜	40 台程度	
パイプ椅子		15 脚程度	
消火器		6 個程度	
どぶづけ（イベントクーラー）	150Ｌ	2 台程度	
1層シンク	蛇口・排水ホースつき	1 台程度	
冷凍庫付き冷蔵庫	354Ｌ	2 台程度	
茹で麺機	ＬＰガス仕様、水切り用カゴ６個付	1 台程度	
台付鉄板焼き機	ＬＰガス仕様、W925×D770×H900mm	3 台程度	
冷蔵縦型ショーケース	W51×H176.5×D53.5cm	1 台程度	
ホットショーケース	W38×H57×D30cm	1 台程度	
コールドテーブル（冷蔵）	W1200×D600×H820mm	3 台程度	
ガスコンロ特大		4 台程度	
五徳	上記鋳物コンロに対応するもの	4 台程度	
ガスコンロ用テーブル	W900×D600×H700mm	1 台程度	
コンクリートブロック	W390×D190×H100mm	16 個程度	
ガスボンベ	プロパンガス10ｋ	10 本程度	
発電機	2.0KVA程度	2 台程度	燃料は受託者が調達すること

※　電気を使用する機器については各電源（発電機を含む）と接続し、当日午前８時までに使用可能な状況とすること。ゆで麺機及び一層シンクについては上下水道への接続工事を行い、当日午前８時までに使用可能な状況とするとともに、ゆで麺機から下水道への排水時には、上水を混ぜる等により適切な排水温度となるよう必要な処置を施すこと。

※　ガスを使用する設備（ゆで麺機１台、台付鉄板焼き機３台、ガスコンロ４台）については、受託者が手配するガスボンベと接続し、当日午前８時までに使用可能な状況とすること。なお、ガスの使用料については受託者の負担とする。

ウ スイーツゾーン

品名	仕様等	数量	備考
冷蔵オープンケース	アクリル蓋つき、6尺	1 台程度	
冷凍オープンケース	アクリル蓋つき、5尺	1 台程度	
発電機	2.0KVA程度	2 台程度	燃料は受託者が調達すること
消火器		1 個程度	

※　冷蔵及び冷凍オープンショーケースと発電機を接続し、使用可能な状況とすること。

エ 屋上テラス

品名	仕様等	数量	備考
どぶづけ（イベントクーラー）	150Ｌ	1 台程度	
ガーデンテーブル	プラスチック製	8 台程度	
ガーデンチェア	プラスチック製	32 脚程度	

※　ア～エのそれぞれの備品について企画の決定段階において追加又は変更となる場合がある。

⑵ 音響機材

きよフェスステージで使用する機材

品名	仕様等	数量	備考
モニタースピーカー	JBL　STX812	5 台程度	
メインスピーカー	DYNACORD　CXM15	4 台程度	
サブウーファー（メインスピーカー用パワ	DYNACORD　PSD218	2 台程度	
各モニター用パワーアンプ	QSC　PLD4.3	1 台程度	
各モニター用パワーアンプ	QSC　PLX３００２	1 台程度	
Ｉ／Ｏラック	YAMAHA D-Rack	1 台程度	
ミキサー	DiGiCo　SD9	1 台程度	
マイク	ＳＨＵＲＥ SM58	5 台程度	
マイク	ＳＨＵＲＥ SM57	3 台程度	
マイク	RODE NT5	3 台程度	
マイク	audio technica　AT4031	3 台程度	
マイク	SENNHEISER　MD421	1 台程度	
ライン用ダイレクトボックス	BOSS　DI-1	3 台程度	
マイクスタンド	K&M　ブーム	13 台程度	
各種ケーブル		1 式	
ギターアンプ	Fender Deluxe Reverb	1 台程度	
ギターアンプ	Roland JC120	1 台程度	
ベースアンプ	Ampeg BA-115	1 台程度	
ドラムセット	スネア、バスドラム、ハイハットシンバル、ライドシンバル、クラッシュシンバル２点、フロアタム、ハイタム、ロータム、ドラムスローンが備わっているもの	1 セット程度	

※　機器類は同等品、又は同等の構成でも可とする。なお、同等品、又は同等の構成とする場合は、イベント開始前に委託者の承認を得ること。

※　設置・接続・オペレーション等に必要な機材・配線類などは受託者が用意すること。

※　委託者が各出演者を決定する段階で、追加又は変更が生じる場合がある。

2　委託者が所有する備品

品名	仕様等	数量	備考
テント	約３m×約６m　ｳｴｲﾄ付	16 張程度	
テント	約２m×約２m　ｳｴｲﾄ付	1 張程度	
テント	約３m×約３m　ｳｴｲﾄ付	18 張程度	
パーゴラ横幕	W約４m×H約２.５m	10 張程度	
長机	1,800×450㎜	28 台程度	
折り畳みテーブル		15 台程度	
パイプ椅子		70 脚程度	
ステージサイン	W5000mm×H1200mm	1 点程度	
屋上用カーペット	W約1,400mm×D約18,400mm	20 本程度	長さは個体差あり
ベルトパーテーション		34 本程度	

※　屋上用カーペットの敷設に必要な接着テープは受託者が用意すること。

※　企画の決定段階において備品が追加又は変更となる場合がある

別紙4

きよたマルシェ＆きよフェス2026　タイムスケジュール（9月5日@市民交流広場）

時間	ステージ	キッチンカー＆パーゴラ下飲食ゾーン	スイーツゾーン	軽トラ市ゾーン	キッズゾーン	屋上テラス 清田区役所屋上	おんがくひろば
6:00	音響機材設置及び会場設営（～9：00）	備品設置・設営（～８：００）	備品設置・設営（～８：００）	備品設置・設営（～８：００）	備品設置・設営（～８：００）	備品設置・設営（～９：３０）	備品設置・設営（～９：３０）
7:00							
8:00		出店者により設営	出店者により設営	協力団体及び出店者による設営	協力団体による設営		
9:00							
9:10							
9:20	アーティスト①　リハーサル（９：２０～９：５０）						
9:30						出店者による設営	
9:40							
9:50	開会アナウンス						
10:00	アーティスト①　本番（１０：００～１０：３０）	キッチンカー・飲料販売 10：00～16：00	スイーツ販売 10：00～16：00	軽トラ市 (野菜販売) 10：00～13：00	子ども向け企画 10：00～16：00	飲食販売、モルック体験 10：00～16：00	楽器体験ブース 10：00～16：00
10:10							
10:20							
10:30	機材転換（１０：３０～１０：４０）						
10:40	アーティスト②　リハーサル（１０：４０～１１：10）						
10:50							
11:00							
11:10	アーティスト②　本番（１１：10～１１：40）						
11:20							
11:30							
11:40	機材転換（１１：４０～１１：５０）						
11:50	アーティスト③　リハーサル（１１：５０～１２：２０）						
12:00							
12:10							
12:20	アーティスト③　本番（１２：２０～１２：５０）						
12:30							
12:40							
12:50	機材転換（１２：５０～１３：００）			一部農家の撤収（出店者・協力団体で撤収） 13：00～			
13:00	アーティスト④　リハーサル（１３：００～１３：３０）						
13:10							
13:20							
13:30	アーティスト④　本番（１３：３０～１４：００）			一部農家による販売 13：00～16：00			
13:40							
13:50							
14:00	機材転換（１４：００～１４：１０）						
14:10	アーティスト⑤　リハーサル（１４：１０～１４：４０）						
14:20							
14:30							
14:40	アーティスト⑤　本番（１４：４０～１５：１０）						
14:50							
15:00							
15:10	撤収（１５：１０～）						
15:20							
15:30							
15:40							
15:50							
16:00 以降		撤収	撤収	撤収	撤収	撤収	撤収